

苦情申出に関する統計(平成27年度)

苦情申出を受けてから委員会に諮問するまで

	苦情申出件数							苦情申出を受けての最高裁判所の判断等							判断未了のまま翌月に持ち越した苦情申出件数	備考
	原判断庁		苦情申出の理由					苦情申出を受けてから委員会に諮問した日までの期間					是正	その他(苦情申出取下等)		
	最高裁判所	下級裁判所	不開示情報	文書不存在	存否応答拒否	その他	諮問	30日以内	30日超3月以内	3月超6月以内	6月超1年以内	1年超				
平成27年4月																
5月																
6月																
7月	0(0)															0
8月	2(0)	1	1		1		2									2
9月	8(0)	6	2	3	5		1	4	4							6
10月																
11月	6(0)	4	2	1	4		1	5	5					1		7
12月	8(0)	7	1	2	6			4	4							11
平成28年1月	4(1)	2	2		3		1	5	5					1		9
2月	11(0)	9	2	3	9	1		7	6	1						13
3月	6(0)	6	0		6			11	10	1						8
3月	6(0)	2	4	1	5			8	6	1	1					6
合計	51(1)	37	14	10	39	1	5	44	40	3	1	0	0	2	0	

- 苦情申出件数は、申出者単位で計上し、第三者からの苦情申出については、数値横の( )に内数として計上した。
- 1件の苦情申出に対し、苦情申出の理由が複数あるものはそれぞれに計上しているため、苦情申出の理由の合計数と苦情申出件数とは一致しない。
- 「苦情申出の理由」中、「不開示情報」は、情報公開法その他法令上の不開示情報に相当することを理由とする不開示の判断に対する苦情を計上した。  
「文書不存在」には不存在を理由とする不開示の判断に対し、対象文書があると主張して苦情が申し出られたもののほか、開示の判断に対し、開示文書の他にもまだ対象文書があるはずと主張して苦情が申し出られたものを含む。  
「その他」には、第三者からの苦情、形式上の不備又は権利濫用を理由とする不開示の判断に対するもの、裁判関連文書該当性を理由とする不開示の判断に対するもののほか、これら以外の事項(開示不開示の判断に関わり合いのない事項を含む)に対する苦情を計上した。
- 「苦情申出を受けての最高裁判所の判断等」中、1件の苦情申出に対し、諮問すると共に他の判断があるときは、それぞれに計上したほか、苦情申出が期間経過等であるとの判断の相当性に関する諮問についても計上しているため、「苦情申出件数」と「苦情申出を受けての最高裁判所の判断等」の合計数とは一致しない。

諮問後、委員会の答申を受けてから判断をするまで

	前月から繰り越した諮問件数	当月の諮問件数	答申を受けての最高裁判所の判断等							翌月に持ち越した件数	諮問後、答申を受けることなく件数	備考	
			委員会の答申を受けてから判断までの期間										
			原判断庁の判断は妥当であるとしたもの	原判断庁の判断は一部妥当でないとしたもの	原判断庁の判断は妥当でないとしたもの	その他(苦情申出取下等)	30日以内	30日超3月以内	3月超6月以内				6月超1年以内
平成27年4月													
5月													
6月													
7月	0	0										0	
8月	0	0										0	
9月	0	4										0	
10月	4	5										0	
11月	9	4										0	
12月	13	5	1									1	
平成28年1月	17	7	0	1								0	
2月	24	11	10	10								10	
3月	25	8	5	3								2	
合計			16	14	0	0	0	14	0	0	0	0	0

期間経過等に該当するか否かの判断をしたものについては、その他で計上した。